令和４年３月
関西広域連合議会定例会

報　　告　　書

令和４年３月９日

関西広域連合議会議員　山　西　国　朗
同　　浪　越　憲　一

議　事　日　程

令和４年３月５日(土)
午後１時 00 分開議

第　１　　諸般の報告

第　２　　会議録署名議員の指名

第　３　　会期の決定

第　４　　第１号議案から第７号議案（提案説明）

第　５　　一般質問

第　６　　第１号議案から第７号議案（討論・採決）

第１号議案

令和４年度関西広域連合一般会計予算の件

令和４年度関西広域連合一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,718,009千円とする。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

（一時借入金）

第３条　地方自治法第292条において準用する同法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円とする。

令和４年３月５日提出

関西広域連合長　仁　坂　吉　伸

第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金　額
１　分担金及び負担金		千円 1,453,733
	１　負担金	1,453,733
２　使用料及び手数料		233,374
	１　手数料	233,374
３　国庫支出金		847,091
	１　国庫補助金	827,091
	２　国庫委託金	20,000
４　財産収入		1
	１　財産運用収入	1
５　寄附金		1
	１　寄附金	1
６　繰入金		111,169
	１　基金繰入金	111,169
７　繰越金		1
	１　繰越金	1
８　諸収入		72,639
	１　預金利子	1
	２　雑入	72,638
歳入合計		2,718,009

歳　出

款	項	金　額
1　議　会　費		千円 16,215
	1　議　会　費	16,215
2　総　務　費		367,012
	1　企　画　管　理　費	366,494
	2　選　挙　費	116
	3　監　査　委　員　費	402
3　広　域　防　災　費		23,000
	1　広　域　防　災　費	23,000
4　広域観光・文化・スポーツ振興費		126,998
	1　広域観光・文化振興費	108,387
	2　広域スポーツ振興費	18,611
5　広域産業振興費		71,313
	1　広域産業振興費	56,846
	2　広域農林水産振興費	14,467
6　広　域　医　療　費		1,669,370
	1　広　域　医　療　費	1,669,370
7　広域環境保全費		42,843
	1　広域環境保全費	42,843
8　資格試験・免許費		293,522
	1　資格試験・免許費	293,522
9　広域職員研修費		3,793
	1　広域職員研修費	3,793
10　関西パビリオン設置運営費		98,942
	1　関西パビリオン設置運営費	98,942
11　公　債　費		1
	1　公　債　費	1
12　予　備　費		5,000
	1　予　備　費	5,000
歳　出　合　計		2,718,009

第２表　債務負担行為

事　項	期　間	限　度　額
ドクターヘリ運航業務委託	令和５年度から 令和７年度まで	千円 2,925,192

第２号議案

令和３年度関西広域連合一般会計補正予算（第２号）の件

令和３年度関西広域連合一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ105,785千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,556,670千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和４年３月５日提出

関西広域連合長　仁　坂　吉　伸

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
１　分担金及び負担金		千円 1,322,854	千円 32,202	千円 1,355,056
	１　負　担　金	1,322,854	32,202	1,355,056
２　使用料及び手数料		208,123	40,221	248,344
	１　手　数　料	208,123	40,221	248,344
３　国庫支出金		772,389	35,407	807,796
	１　国庫補助金	761,389	35,407	796,796
４　財産収入		5	△3	2
	１　財産運用収入	5	△3	2
６　繰入金		35,824	△4,943	30,881
	１　基金繰入金	35,824	△4,943	30,881
８　諸収入		49,930	2,901	52,831
	２　雑　入	49,929	2,901	52,830
歳入合計		2,450,885	105,785	2,556,670

歳　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
１　議会費		千円 16,345	千円 1,945	千円 18,290
	１　議　会　費	16,345	1,945	18,290
２　総務費		397,788	△5,235	392,553
	１　企画管理費	397,260	△5,191	392,069
	３　監査委員費	408	△44	364

3　広域防災費		23,583	△1,766	21,817
	1　広域防災費	23,583	△1,766	21,817
4　広域観光・文化・スポーツ振興費		112,954	△7,642	105,312
	1　広域観光・文化振興費	92,797	△1,000	91,797
	2　広域スポーツ振興費	20,157	△6,642	13,515
5　広域産業振興費		52,708	△2,382	50,326
	2　広域農林水産振興費	14,867	△2,382	12,485
6　広域医療費		1,554,180	91,309	1,645,489
	1　広域医療費	1,554,180	91,309	1,645,489
7　広域環境保全費		44,352	△3,532	40,820
	1　広域環境保全費	44,352	△3,532	40,820
8　資格試験・免許費		239,987	36,275	276,262
	1　資格試験・免許費	239,987	36,275	276,262
9　広域職員研修費		3,987	△3,187	800
	1　広域職員研修費	3,987	△3,187	800
歳出合計		2,450,885	105,785	2,556,670

第３号議案

関西広域連合2025年日本国際博覧会関西パビリオン設置運営基金条例制定の件

関西広域連合2025年日本国際博覧会関西パビリオン設置運営基金条例を次のように定める。

令和４年３月５日提出

関西広域連合長　仁　坂　吉　伸

関西広域連合条例第　号

関西広域連合2025年日本国際博覧会関西パビリオン設置運営基金条例

（設置）

第１条　関西広域連合が、令和７年に開催される国際博覧会において設置し、運営することを目指すパビリオン（国際博覧会において設けられる展示館をいう。以下同じ。）の設置及び運営に係る事業（以下「関西パビリオン設置運営事業」という。）に要する経費に充てるため、関西広域連合2025年日本国際博覧会関西パビリオン設置運営基金（以下「基金」という。）を設置する。

（積立て）

第２条　基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

（管理）

第３条　基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

２　基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

（運用益金の処理）

第４条　基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に積み立てるものとする。

（繰替運用）

第５条　広域連合長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

（処分）

第６条　基金は、関西パビリオン設置運営事業に要する経費の財源に充てる場合に限り、これを処分することができる。

（委任）

第７条　この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、広域連合長が別に定める。

附　則

この条例は、令和４年４月１日から施行する。

第４号議案

関西広域連合事務局設置条例の一部を改正する条例制定の件

関西広域連合事務局設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和４年３月５日提出

関西広域連合長　仁　坂　吉　伸

関西広域連合条例第　号

関西広域連合事務局設置条例の一部を改正する条例

関西広域連合事務局設置条例（平成22年関西広域連合条例第３号）の一部を次のように改正する。

第２条第１号中エをオとし、ウの次に次のように加える。

エ　規約第４条第１項第３号及び第４号に掲げる事務のうち、令和７年に開催される国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）におけるパビリオン（国際博覧会において設けられる展示館をいう。以下同じ。）の設置及び運営に関する事務

第２条第３号中「第３号」の次に「(大阪・関西万博におけるパビリオンの設置及び運営に関する事務を除く。)」を加え、同条第４号中「第４号」の次に「(大阪・関西万博におけるパビリオンの設置及び運営に関する事務を除く。)」を加える。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

第５号議案

関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編、風水害対策編及び原子力災害対策編）変更の件

関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編、風水害対策編及び原子力災害対策編）の全部を次のとおり変更することについて、関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成 24 年関西広域連合条例第１号）第３条の規定により、議決を求める。

令和４年３月５日提出

関西広域連合長　仁　坂　吉　伸

関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編、風水害対策編及び原子力災害対策編）の全部を次のとおり変更する。

以下、省略

第６号議案

関西観光・文化振興計画変更の件

関西観光・文化振興計画の全部を次のとおり変更することについて、関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成24年関西広域連合条例第１号）第３条の規定により、議決を求める。

令和４年３月５日提出

関西広域連合長　仁　坂　吉　伸

関西観光・文化振興計画の全部を次のとおり変更する。

以下、省略

第７号議案

関西広域スポーツ振興ビジョン変更の件

関西広域スポーツ振興ビジョンの全部を次のとおり変更することについて、関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成 24 年関西広域連合条例第１号）第３条の規定により、議決を求める。

令和４年３月５日提出

関西広域連合長　仁　坂　吉　伸

関西広域スポーツ振興ビジョンの全部を次のとおり変更する。

以下、省略

決議案第１号

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

　ロシア軍は２月２４日、ウクライナ侵略を行った。
このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。
　関西広域連合議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議し、即時に完全かつ無条件でのロシア軍の撤退と、世界の恒久平和の実現に向けた国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。
　また、政府におかれては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くされるよう強く要請する。

　以上、決議する。

　　令和４年３月５日

関西広域連合議会

令和４年３月定例会 質問項目一覧

	府県市	質問者	質問時間	質　問　項　目
1	滋賀県	海東　英和 議員 （分割）	16分	１　琵琶湖・淀川流域の水源保全について
				２　関西・世界一の健康圏づくりについて
2	和歌山県	井出　益弘 議員 （一括）	16分	１　広域交通インフラについて
				(1) 鉄道ネットワーク整備について
				(2) 太平洋新国土軸の形成について
3	奈良県	小林　誠 議員 （一括）	12分	１　サステナビリティな観光の促進について
				(1) 観光振興に係る情報共有について
				(2) 自然環境や地域等に配慮した観光について
				(3) インバウンド回復までの緊急対応について
4	徳島県	山西　国朗 議員 （一問一答）	12分	１　「大阪・関西万博」で目指すものについて
				(1) 万博を契機とした産業の発展について
				(2) 万博による効果の関西全域への波及について
				２　「カーボンニュートラルを推進する人材の育成」について
5	鳥取県	島谷　龍司 議員 （一問一答）	8分	１　アフターコロナ時代に向けたジオパークの振興について
				２　ＪＲ西日本への今後の対応について
6	大阪府	松浪　ケンタ 議員 （一問一答）	6分	１　議会における提案の成果
				２　狩猟者登録の広域化
				３　狩猟者登録を一元化した場合の狩猟税の徴収業務について
7	大阪府	八重樫　善幸 議員 （一問一答）	8分	１　世界のネットワーク拠点“関西”の実現
				(1) 次期広域計画への位置づけ
				(2) 大阪・関西万博の活用
8	大阪府	大橋　一功 議員 （一問一答）	6分	１　関西広域連合の事業、組織のあり方について
				(1) 広域的プラットフォーム構築事業について
				(2) 海外ビジネスサポートデスクの事務一本化について
				(3) eスポーツを活用した取組みについて
9	大阪市	上田　智隆 議員 （一問一答）	12分	１　無電柱化の推進について
				２　企業誘致について
				３　関西広域連合の今後のあり方について
10	堺市	水ノ上　成彰 議員 （一問一答）	8分	１　歴史遺産の魅力発信について
				(1) 関西古墳サミットの開催について
				２　関西の食料安全保障について
				(1) 農業の担い手不足について
				(2) 食料自給率の向上について
11	兵庫県	石井　健一郎 議員 （一括）	10分	１　地球温暖化対策の推進について
				２　観光施設等のキャッシュレス化への取組について
12	兵庫県	北川　泰寿 議員 （一括）	10分	１　文化庁の移転に伴う関西圏域への波及効果について
				２　大規模広域災害時における企業・団体等との連携体制について
13	神戸市	守屋　隆司 議員 （一問一答）	8分	１　広域連携による新たな観光需要の創出について
				２　学校給食への地産地消の取り組みのさらなる推進
14	京都府	林　正樹 議員 （一問一答）	16分	１　関西スタートアップ・エコシステム情報発信事業について
				２　ドクターヘリ運航業務の複数年契約への移行とより効果的な運航体制の確保について
				３　「生涯スポーツ先進地域関西」の実現に向けた戦略について
15	京都市	中村　三之助 議員 （一問一答）	8分	１　これからの関西広域連合が充実・発展していく際の課題と今後について

本県選出議員の質問概要

山西　国朗　議員

１　「大阪・関西万博」で目指すものについて （１）万博を契機とした産業の発展について
（質問要旨） 関西広域連合として誘致に成功した「大阪・関西万博」は、コンセプトを「未来社会の実験場」と位置づけており、国のアクションプランにおいても、「空飛ぶ車」や「人が『こころ』を感じる自律的なロボット」の研究開発の推進など、先進技術を体感できる場とされている。 企業振興や産業育成の面において、これらの技術を活用して、どのような「関西の姿」を万博で示そうとしているのか。 また、万博を起爆剤として、産業をどのように発展させていこうとしているのか。
（答弁要旨） 〇広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当 委員（吉村　洋文） 大阪・関西万博は国内外から注目が集まるビッグイベントであり、この場で披露すべく、先端技術の社会実装に向けた取組が関西各地で展開されているところである。これらの取組を後押しするためには、関西全体でイノベーションを生み出す環境づくりを進めることが重要である。 関西では、ライフサイエンスやグリーン分野における高いポテンシャルを生かし、多彩なプレイヤーによる共創、最先端の知との融合がイノベーションを次々と生み出す、イノベーション・エコシステムが着実に形成されつつある。 このような動きを加速させるため、広域産業振興局では、来年度から、大学や研究機関、経営支援機関等をつなぎ、広域の事業化支援ネットワークをけん引するプラットフォームの構築に着手する。あわせて、スタートアップ・エコシステムの魅力や将来性をアピールし、国際認知度の向上を目指す情報発信事業に取り組んでいるところである。 関西におけるエコシステムのポテンシャルを広く発信することにより、万博を機に、ビジネスの適地としての関西に注目し、ビジネス拠点や投資先として選んでいただくことで、万博開催以降の新たな産業振興、ひいては関西全体の経済の活性化につなげていきたい。

本県選出議員の質問概要

山西　国朗　議員

１　「大阪・関西万博」で目指すものについて （２）万博による効果の関西全域への波及について
（質問要旨） 大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」のテーマの下、コロナ禍による府県市民の皆様の不安や停滞感を払拭し、環境、医療、観光、食、文化といった様々な面で関西の魅力を発信するとともに、新たな人の流れを創り出すことにより、社会と経済の発展を実現するものと大いに期待している。 関西広域連合として、この万博の効果を万博会場のみにとどめるのではなく、関西全域に波及させることが極めて重要だと考える。そのためには、戦略的にどのように取り組んでいくのか。連合長の決意をお伺いしたい。
（答弁要旨） 〇広域連合長（仁坂　吉伸） 現在、各府県はコロナ対策に総力をあげて取り組んでいるが、この脅威を乗り越えた先に、関西を世界にアピールし、関西の経済を浮揚させる絶好の機会である「２０２５年大阪・関西万博」を迎える。 「関西」万博という名前を頂いているからには、関西全体で盛り上げ、成功のため十分な役割を果たしていくとともに、国内外の方々に「関西」の魅力を知ってもらう機会としたい。 関西広域連合としては、関西に多くの人を集め、周遊、定住していただくことにより、関西の活力を取り戻すことが必要だと考えている。企業振興、産業育成も含めた関西復権のベースを作りあげることが第一の役割と考える。 そこで、万博会場内には、大阪パビリオンと隣接して関西広域連合のパビリオンを設け、関西全域のアピールを行う。また各府県のブースも設置される。来場者には、パビリオンでの体験を、それぞれの地域で追体験していただきたい。 このためには、交通ネットワークなどのインフラ整備が必要であり、国にお願いし、進めている。また、それぞれの地域において、リアルな体験を楽しんでもらえるよう、プログラムの整備を進めていきたい。 これらを通じ、関西の魅力である歴史と文化、それに彩られた人々の暮らしを世界にアピールし、来場者はもちろん、そこから広がって人々の心をつかみたいと考えている。

本県選出議員の質問概要

山西　国朗　議員

２　「カーボンニュートラルを推進する人材の育成」について
（質問要旨） 昨年１０月末から、英国グラスゴーで開催された「国連気候変動枠組条約第２６回締結国会議（ＣＯＰ２６）」では、各国が温室効果ガス削減目標を上積みすることに加え、「気候教育」の重要性について確認されたところであり、今後は、「気候教育」の充実や教育資源の開発、特に次世代を担う若者たちの人材育成が重要となってくる。 そこで、関西広域連合のスケールメリットを十分生かした上で、「カーボンニュートラルを推進する人材の育成」についてどのように取り組んでいくのか、具体的な方針をお伺いしたい。
（答弁要旨） ○広域環境保全担当 委員（三日月　大造） カーボンニュートラルを推進するためには、私たち一人ひとりが気候変動に対する危機感を自分ごととして受け止め、身近なところから行動を開始することが大切であり、そのためには、気候変動教育の充実や人材育成が重要と認識。 関西広域連合では、各構成府県市において学校等への出前講座を実施している地球温暖化防止活動推進センター・推進員を対象としたスキルアップ研修会や、再生可能エネルギー導入の担い手となる人材育成研修会を開催し、気候変動教育や人材育成に努めてきたところである。今年度も、去る２月２日に、合同研修会をオンラインで開催し、１５２名に御参加いただいた。 また、昨年１１月には、「関西脱炭素社会実現宣言」を発出し、広域連合が一丸となって脱炭素社会の実現に向けて取り組むという積極的な姿勢を打ち出すことで、内外に「環境先進地域関西」をアピールしたところであり、気候変動教育や人材育成についても、更に今後充実してまいりたいと考える。 具体的には、令和４年度から新たに「関西脱炭素フォーラム」を開催し、住民・事業者・団体・行政などが一堂に会して、温暖化対策や再生可能エネルギーを取り巻く現状と課題を把握するとともに、自らがどのように取り組むべきかを話し合い、実践行動に移すきっかけづくりとしたいと考えている。 特に、大学生や高校生等の若者の主体的な参画を促す工夫もしてまいりたい。 さらに、令和４年度末に向けて関西広域環境保全計画の改定作業を進めているが、各構成府県市のニーズを踏まえて次世代を担う若い世代を対象とした人材育成事業についても検討しており、子供から大人まで様々な世代が多様な形で環境学習や環境保全活動に参画する、持続可能な関西を目指してまいりたい。